

2023年1月27日

お客様各位



## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の特別措置について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題の件、当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」※1（以下、「本事業」という）に基づき、当社から電気料金をご請求している全てのお客様に対し、下記事業対象期間の電気料金を割り引きさせていただきます。

### 料金割引の概要

請求書の燃料費調整単価から、以下の割引単価を差し引き、ご請求致します。

	事業対象期間	割引単価
支援内容	2023年2月～9月検針分 (2023年3月～10月請求分)	7円/kWh (税込)
	2023年10月検針分 (2023年11月請求分)	3.5円/kWh (税込)
その他	国によるモデルケース（使用電力量 400kWh/月の場合）では、毎月2,800円のお値引きとなります。 お客様による手続きやお申込は不要です。	

### ※1 電気・ガス価格激変緩和対策事業

2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。2023年度前半にかけて、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きをおこない、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減します。詳細は、以下をご覧ください。

経済産業省資源エネルギー庁特設サイト <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

引き続き変わらぬご愛顧のほど宜しくお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

TEL : 0120-013-305

受付時間 : 午前 9 時～午後 5 時（年末年始を除く）

どうか、素晴らしい今日を。